

平成25年度 予算編成方針

〔地方を取り巻く状況〕

現在の我が国を取り巻く経済情勢をみると、世界の景気は、減速の動きが広がっており、当面は弱い回復が続くと見込まれるが、欧州地域における、財政の緊縮や先行きに対する不安を背景とした金融面への影響等により、景気は下振れするリスクがある。

また、国内においては、世界景気の減速等を背景として、景気回復の動きに足踏みが見られるものの、海外経済の状況が改善するにつれ、震災復興需要等により、再び景気は回復へ向かうことが期待される。

一方、財政は、歳出が税収等を大きく上回る状態が継続したことから、国及び地方の長期債務残高が今年度末に940兆円に達するなど、大きく悪化している。そこで、政府は、昨年引き続き複数年度を視野に入れて、毎年度の予算編成を行うための仕組みとして、平成25年度から平成27年度までを対象とする「中期財政フレーム」を8月31日に閣議決定し、新たな歳入・歳出両面にわたる取組を定めた。歳入面では、社会保障の機能強化を図ることを目的に社会保障・税一体改革を実現し、消費税率の引き上げにより財源の確保を図り、歳出面では、日本再生のための重点分野に予算を配分することで、経済成長と財政健全化を同時に進めていくこととした。

地方においては、地域主権改革が推進され、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる地域社会をつくっていくことが求められている。さらに、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大を進めることにより、地方公共団体自らの判断と責任において行政を実施する仕組みに改めていく必要があり、こうした取組を通じて、地域の実情に合った最適な行政サービスの提供を実現することを目指すことになる。

また、社会保障・税一体改革により、地方における社会保障給付に対する安定財源が確保されることに伴い、社会保障の担い手である地方の役割が重要になるため、将来を見据えた施策の展開が求められる。

〔本市の財政状況〕

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税等の経常一般財源収入がどの程度充当されているかを表し、団体の財政構造の弾力性を判断する指標であるが、概ね70～80%の間に分布するのが妥当とされる。ところ、年々上昇する傾向にあり、平成23年度には96.6%と弾力性が極めて失われている。これは、歳入における経常一般財源が減少する一方、歳出における扶助費等の義務的経費の伸びに歯止めがかからないことによるものである。

市債残高については、平成23年度末において一般会計で約1,196億円、特別会計全体で約798億円、企業会計で約344億円であり、更に土地開発公社の長期借入金残高の約466億円を加えると、市全体としては約2,804億円の借入残高がある。これには将来の償還利子が含まれていないが、平成23年度の市税収入約879億円の約3.2倍という数値となっている。

また、生活保護費をはじめとする扶助費等の歳出が大幅に増加しているものの、歳入の確保は厳しさを増しており、その収支不足を補うため、平成24年度当初予算においては、財政調整基金から81億6千万円の繰入れを行った上で予算を編成することとなり、厳しい財政運営を余儀なくされている状況である。

平成25年度当初予算については、歳入見通しにおいて、市税収入は約15億円、前年度比1.8%の増を見込むものの、その他の歳入は減少傾向にあり、歳出は扶助費や各特別会計における保険給付費等の伸びが予想されることから、昨年度以上に厳しい予算編成を迎えることになる。

〔予算編成の基本姿勢〕

本市は、第4次川口市総合計画の将来都市像に「緑 うるおい 人 生き生き 新産業文化都市 川口」を掲げ、個性豊かで活力に溢れ自立した都市の建設に向け、市民の期待に応えるべく諸施策を推進してきた。さらに、（仮称）赤山歴史自然公園・（仮称）川口市火葬施設の整備、市立高校3校の再編統合、本庁舎の建て替えといった大規模プロジェクトが控えており、これら事業を推進するための財源の確保、多額の市債発行に伴う将来的な公債費負担への対応が必要とな

ることから、新規事業のみならず既存事業についても、これまで以上に厳しい視点で継続性、必要性を十分考慮の上、以下の点に留意し予算編成を行う。

予算編成の重点事項（目標）

- ① 総人件費の縮減（△2%）
- ② 経常的経費の縮減（△5%）
- ③ 市債残高の抑制（△2%）

※（ ）は前年度比

- (1) 合併による効果を明確にするとともに、これまでの決算状況等に鑑み、総人件費及び経常的経費の更なる縮減に努めること。また、市債については、将来の公債費の増加を招き、さらには前述の大規模プロジェクトの実施により、市債の発行が多額になる見込みである。このことから、安易に市債に頼らないこと。
- (2) 職員の一人ひとりが本市の財政状況を認識した上で、「人づくり」「ものづくり」「暮らしづくり」「まちづくり」「手づくり」の5つの視点を基本にした施策を推進すること。
- (3) 行政評価の三つの目的である「効率的で質の高い行政の実現」「成果重視の行政の推進」「市民に対する説明責任の履行」を念頭に、目的達成度等の検証を行うこと。さらに、緊急性、投資効果、適時性、行政の守備範囲を十分に検討した上で事業の取捨選択（スクラップ・アンド・ビルド）を徹底し、真に必要な事業のみを推進すること。
- (4) 平成25年度予算編成においても、各部局に一般財源の枠を示した「枠配分方式」とすることから、その一般財源及び各部局で査定した特定財源の合計額の範囲内において、自主的に予算原案を作成すること。

また、財政課においては、長期的財源見通し及び全体的なバランスに配慮した調整を行い、各部局に示した枠配分額を上限として、個別に査定を行うものとする。